

◎令和4年度会員数および新入会員数 [5月末日現在]

() 内は88歳以上の会員数

	支 部	さいたま市	北足立南部	北足立北部	入 間	比 企	秩 父	児 玉	大 里	北埼玉	埼 葛	合 計
会員数	令和4年度	399(55)	512(37)	245(27)	734(87)	298(39)	182(27)	149(18)	341(48)	279(40)	547(67)	3,686(445)
	前年度	407(59)	511(41)	239(23)	722(77)	294(40)	185(26)	151(15)	336(41)	294(41)	547(66)	3,686(429)
新会員	令和4年度	18	19	11	38	14	4	5	14	6	25	154
	前年度	12	18	7	31	8	4	7	12	10	17	126

◎ **支部情報** 令和4年度 秩父支部の活動紹介

- 定期総会 令和4年5月14日(土) 10:00~ 会場:皆野町文化会館
- 理事会 年3回 令和4年4月16日(土)、8月6日(土)、令和5年3月の予定
- 行 事
 - ①会員親睦旅行 令和5年2月22日(火) 笠間方面
 - ②現職・退職校長教育推進協議会 [主催:県退職校長会秩父支部、秩父地区校長会]
[日 時] 令和4年10月13日(木) 13:30~16:30 [会場:皆野町文化会館]
[提案者] 現職校長 長瀬町立長瀬第二小学校長 神田卓也 氏
退職校長 秩父市班 神山洋二 氏
 - ③会報発行 年2回 第72号(令和4年8月1日) 第73号(令和5年3月1日)
 - ④活 動 現職校長との懇談(随時)

◎令和4年度 埼玉県公立小学校校長会・埼玉県中学校長会

さいたま市立小学校校長会・さいたま市中学校長会 会長及び副会長等名

	小 学 校				中 学 校				
埼 玉 県	会 長	長 井 圭 子 (越谷・大沢小)		宮 尾 孝 (北本・北本中)					
	副会長	増 田 正 夫 (加須・加須小)		東 小 林 修 (春日部・東中)				東	
		朝 倉 美由紀 (ふじみ野・大井小)		西 浅 沼 俊 英 (狭山・西中)				西	
		山 田 浩 一 (上尾・上平小)		南 八木原 利 幸 (滑川・滑川中)				西	
副会長	片 桐 雅 之 (深谷・深谷小)		北 土 橋 徹 嘉 (朝霞・朝霞第二中)				南		
					伊 藤 潔 (上尾・上尾中)		南		
副会長					橋 本 雅 之 (熊谷・富士見中)		北		
	事務局	上 原 一 良(局長) 升 屋 好 永(次長)		小 島 利 明(局長) 深澤 眞佐子(局員)					
さい たま 市	会 長	三 島 公 夫(常盤小)				冨 田 英 雄(大宮北中)			
	副会長	永 山 誉(高砂小)		石 川 顕 一(木崎小)		木 寺 恒(本太中)		小 熊 誠(日進中)	
		永 井 有 司(大東小)		高 崎 芳 和(大谷小)		大 河 内 範 一(指扇中)		山 口 聡(植水中)	
副会長	佐 藤 利 春(美園北小)				春 山 悟(第二東中)				

*さいたま市立小学校校長会は埼玉県公立小学校長会にも入会しています。

◎教員免許更新制廃止と新研修について (朝日新聞朝刊5月11日より)

【更新規定の削除】

令和4年5月11日教員免許に10年の期限を設け、30時間の講習を受講しなければ失効する教育職員免許法と教育公務員特例法が改正された。

更新制は令和4年7月で廃止。免許の有効期限や更新講習や手続きがなくなった。今後は教員の受講した研修履歴が都道府県教育委員会の管理するシステムへ記録される。教育委員会は研修実施機関や大学に研修情報の提供などに協力を依頼し、研修の充実を支援する。

【新研修】 令和5年4月1日開始の新しい研修はグローバル化や情報化への対応を期待!

<必要な資質> ○ICT(情報通信技術) ○特別支援教育 ○外国人の児童生徒への対応

○データ活用等の内容を新たに位置づけること…等が予想される。

<研修内容の充実>○校長が教員の研修履歴の記録を閲覧

○年度初めの面談等で必要な研修受講を奨励

○年度終わりの面談等で受講の成果やスキルの向上を確認

※今後、地方公共団体、教育委員会等から具体的な内容が示されます。

「埼玉県教育の振興等に関する要望書」の概要

令和4年9月8日

- 1 定年延長を踏まえ退職校長の豊かな体験と専門的知識・技能を活かし、学校教育・生涯学習等の支援に幅広く貢献できる施策等により退職校長会の活用を講じられたい。
 - (1) 退職校長の教育に係る専門性を重視され、各種審議会、県教育委員会推進諸事業等へのなおいっそうの人材活用を図られたい。
 - (2) 退職校長の力量を活かすことができる、管理職等への再任用について拡充・増員を図られたい。
 - (3) 再任用・再雇用について、公的年金の支給開始年齢の引き上げに伴い、定年延長を踏まえた再就職先・職域の拡大や勤務条件の改善など更なる充実を図られたい。
- 2 コロナ禍に対応した学びの環境整備及び質の高い学校教育を実現するため、下記の施策についていっそうのご配慮・ご支援をお願いしたい。
 - (1) いじめをはじめ生徒指導上の問題解決には、教員が子供と向き合う時間的余裕の確保が、極めて大切である。しかしながら、日本の教員の職務多忙ぶりが明らかになっている。こうした状況改善に、教員の定数改善や事務量軽減など学校における働き方改革に向けて、特段のご配慮をお願いしたい。更に、専門的知識・技能を有する臨床心理士等の全小中学校への配置日数の拡充をお願いしたい。
 - (2) 優秀な人材を得、魅力ある管理職や教職希望者の増加を目指すため、勤労意欲の向上を図り、人材確保法の堅持とその趣旨に照らした給与水準の改善、管理職手当引き上げなど有効な処遇改善を図る予算措置にご高配とご支援をいただきたい。
 - (3) GIGAスクール構想に基づく、個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、これまでの実践とICTのベストミックスを図り、ICTの活用等ICT環境を有効活用する指導法の研修を充実・推進する予算措置をお願いしたい。
 - (4) 児童生徒の学力向上や一貫した生徒指導を推進するため、定数内臨時的任用教員の早期解消に向けて特段の努力をお願いしたい。
- 3 学習指導要領の円滑な実施、学習指導と学習評価の充実を図るため、下記の条件の整備に特段のご配慮をお願いしたい。
 - (1) 県教育委員会の実施する研究協議会の運営や資料作成のため、予算措置にご高配とご支援をお願いしたい。
 - (2) 特別の教科道徳や外国語教育、プログラミング教育・オンライン学習に係るICT活用について、教員研修、指導・評価資料、ICT教育機器の充実に係わる行き届いた予算措置をお願いしたい。
 - (3) 小学校高学年における教科担任制を推進するために、外国語教育や理科・算数等、専科教員のさらなる増員・配置を図られたい。
- 4 県教育委員会の推進する学力向上対策等の諸事業が、確実に成果を上げるため、適切な予算措置等をお願いしたい。
 - (1) 全国から注目されている埼玉県独自の「埼玉県学力・学習状況調査」は、児童生徒一人一人の学力を伸ばす教育の視点から重要な役割を果たすものである。タブレット端末での回答の工夫・導入等、円滑かつ継続的な実施に向けた、十分な予算措置を図られたい。
 - (2) 国及び県の「学力・学習状況調査」の分析結果公表については学校間、地域間での過剰な競争や問題が起これらぬよう慎重な配慮を図られたい。
 - (3) 学校と家庭・地域の連携事業である「コミュニティー・スクール」「学校応援団」「体験活動」並びに義務教育9年間の学びと育ちの連続性を重視した「小中一貫教育」推進について、これらいっそうの充実を図るため、必要な予算措置を図られたい。
- 5 義務教育は、国の責任において行うべきものであり、義務教育費国庫負担の割合を2分の1に戻すべきである。また、「教育立国」を掲げる我が国として、公財政教育費支出の大幅増について格段のご理解とご支援をお願いしたい。
 - (1) 義務教育は憲法が保障する国民の権利であり、全国どこでも、すべての子供が一定水準の教育が受けられることを具現する根幹の制度である。それにもかかわらず、平成18年度より、義務教育費国庫負担の割合が、2分の1から3分の1に減額されている。速やかに2分の1に復元できるようお力添えをお願いしたい。
 - (2) 教育費に係る公財政負担支出を、他の先進国並みのGDP比5%以上を目標にいっそうのご尽力とお力添えをお願いしたい。
- 6 年金一元化に伴う退職公務員の年金給付を堅持すること、並びに高齢者医療・介護制度の見直しによる負担増がないように、特段のご支援をお願いしたい。
 - (1) 一元化された年金の運用については、公務員の職務の特殊性、人材確保と勤労意欲の向上に最大限の配慮をするとともに、「既裁定者への給付額の確保」「再任用・継続雇用に係る法令のいっそうの整備・拡充」等に特段のご理解とお力添えをお願いしたい。
 - (2) 高齢者医療・介護制度の見直しに当たっては、高齢者の生活に配慮し、健康保険料・介護保険料等の負担が過重にならないよう、ご理解とお力添えをお願いしたい。